

第4回府中市市民協働推進協議会 会議録

- 日時 平成26年8月19日(火)午後2時～4時10分
- 会場 市役所北庁舎第6会議室
- 出席者 (委員)
千賀会長、田中委員、戸島委員、長島委員、長谷部委員、原委員、
村山委員、八木委員、吉井委員
(事務局)
中川市民協働推進本部長、
村越市民活動支援課長兼市民協働推進担当主幹、
岩田市民活動支援課長補佐、板橋市民協働推進担当副主幹、
新妻市民協働推進担当主査、佐藤事務職員
(オブザーバー)
松木府中NPO・ボランティア活動センター事務局長
(運営支援事業者)
株式会社ダイナックス都市環境研究所 山本所長、谷口研究員、
江沢研究員
- 欠席者 山崎副会長、太田委員、正満委員、山上委員
- 傍聴者 0名
- 議事
1 開会
2 議題
 行動計画(案)の検討について
3 その他
- 資料
資料1 府中市市民協働推進行動計画(仮称)(案)
資料2 各委員からの意見

1 開会

(会長) 定刻になりましたので、第4回府中市市民協働推進協議会を開会いたします。事務局から本日の委員の出席状況などについて、報告をお願いします。

(事務局) 本日はご多忙のところ、本協議会にご出席いただき、ありがとうございます。それでは、事務局から何点かご報告を申し上げます。

本日の出席状況でございますが、山崎副会長、正満委員、山上委員から欠席とのご連絡をいただいております。定数13名中9人の委員の皆様に出席をいただいております。

したがいまして、過半数を超えておりますので、本協議会は有効に成立していることを併せてご報告します。

続きまして、本日の傍聴ですが、希望者はいらっしゃいません。

(事務局より資料の確認)

(会長) 前回7月30日に実施した第3回協議会の議事録につきましては、事前にご確認いただいておりますが、改めて修正等でお気付きになることはございますか。

(委員) 議事録5ページ、少し柔らかい表現に修正をお願いします。

(会長) それでは事務局は修正し、第3回協議会議事録として議事録及び資料を、市役所3階情報公開室、中央図書館、ホームページ等で公開をお願いします。

2 議事

(会長) それでは、これより議題に入りたいと思います。議題の1 行動計画(案)の検討について、お願いします。

(事務局) まず、資料の作成にあたりまして、お忙しい中、ご意見のご提出、ありがとうございました。

前回協議会では、行動計画は、協働を推進していく「行政」が行うものであることを確認いただいたうえで、協働を着実に推進していくための基盤づくりに係る条件や環境整備について、基本方針第4章に掲げる10項目のうち、重点的・優先的に取り組むべきもの等についてご議論をいただいたところです。

なお、前回の協議会で提出させていただきました資料は、冒頭の部分のみだったこともあり、行動計画全体のイメージがつかみづらく、議論もしにくかったのではないかと思います。ご迷惑をお掛けいたし

ました。

本日は、前回の協議会及びその後委員の皆様からお寄せいただいたご意見を踏まえ、改めて、「資料1 府中市市民協働推進行動計画（仮称）（案）」を提出させていただきますので、本日と9月8日に開催します次回協議会において、計画全体の構成、推進方策に係る取組目標、第2章の各施策の内容等について、全体的にご意見をいただきたいと考えております。

また、前回、委員からのご指摘もございましたが、この行動計画は市が実施するものでございますが、広く市民の皆様にも公表し、市の取組をご理解いただきたいと思っておりますので、より分かりやすいものにしてまいりたいと考えております。つきましては、表現等でお気付きの点がございましたら、併せてご意見をお願いいたします。

ちなみに、データ作成の関係上、第2章の各施策の表について、一部印刷が薄くなっておりますが、こちらにつきましては、最終的にはきれいに、見やすく整理をしてまいりますので、よろしくごお願いいたします。

それでは、内容につきまして、コンサルタントよりご説明させていただきます、その後、皆様でご議論をいただきますようお願いいたします。

（ダイナックス都市環境研究所（以下DX）より計画の構成について説明）

（会長） ありがとうございます。徐々に計画の全体が見えてきました。

今後の協議会のスケジュールを考えますと、次回は報告書のとりまとめに入りますので、今回で実質的な議論は最後となります。

ただいま説明のありました内容を踏まえて、ご意見、ご議論をお願いしたいと思いますが、検討のポイントを整理し、確認しておきたいと思っております。

検討すべきポイントとしては、前回資料が整わなかったこともございますので、改めて資料1に基づき、4点確認します。

まず、行動計画のタイトルですが、こちらについては、特に前回ご意見はありませんでしたが、もしお気付きの点があればお願いします。

次に、全体の構成について。計画の全体像が見えてきておりますので、改めて何かお気付きの点があればお願いします。

3点目は、推進方策に係る取組目標について。表現については、前回の協議会で各委員からいただいたご意見を基に修正されているようです。

最後に、第2章以降については、今回新たに追加提出された部分ですので、こちらについてもご意見を申し上げます。

それでは、一つずつ検討していきたいと思います。まず、行動計画のタイトルについて、お気付きの点やご意見を申し上げます。

(委員) 全体に関わることを質問させていただいてよろしいでしょうか。計画案は財政や組織を考えて作成されたものと思いますが、実現可能性について、事務局ではどうお考えでしょうか。

(事務局) 事前に、主となる担当課に内容を見てもらい、意見をもらうなどのやりとりをしました。前期3年間で、実際に事業として行動できるようにまとめてあります。人員や財政の課題はありますが、全庁一丸となって実現に向けて行動したいと考えております。

(会長) タイトルについて、ご意見はありますか。

(委員) 「市民協働でつくる府中市7年後のみらい」というのはどうでしょうか。ひらがなを入れると柔らかくなると思います。

(委員) 夢があるタイトルだと思います。

(委員) 行動計画は7年ですが、タイトルに年数を入れてしまうとその先が見えないので、「市民協働でつくる府中市のみらい」としてはどうでしょうか。

(DX) 7年計画としてありますが、事業は前期の3年間で実施し、3年後には計画を見直して後期につなげていくという考え方をとっています。

(委員) タイトルはこのままで、サブタイトルをつけてはどうでしょうか。

基本方針でのサブタイトルは、「市民協働による『みんなで創る笑顔あふれる住みよいまち』の実現」でした。

(事務局) 当面、計画の正式名称はこのままとし、サブタイトルをつけるかどうか、事務局で検討します。

(会長) 続いて、全体の構成についてお気付きの点やご意見がありましたら申し上げます。

(委員) 6ページの体系図ですが、全体像が分かりにくいです。全体の構造が分かるような図にしてほしいです。

(委員) 10項目のしくみが分かりにくいということでしょうか。

(委員) ここでは全体の構図が分かればいかなと思います。

(委員) 計画を実施する主体がはっきりしていないので、基本方針の7ページの図のような構造の図があればわかりやすいと思います。

(DX) 推進方策をチャートの冒頭にもってきて、10項目の施策の体系が分かるように工夫します。

(委員) 6ページに体系図があり、13ページに詳細という構図になってい

ますが、体系図が後ろでもいいかなと思います。

(委員) 体系図は目次としての役割でしかないので、書き方や配置を工夫してほしいと思います。

(委員) 事務局で実現が難しいと思う項目はありますか。

(事務局) 事前に担当課に意見をもらったところでは、例えば、「2 - (1) 職員研修の充実等」での体験研修については、実施方法や体制など検討しなければならないことも多く、すぐに実施することは難しいのではないかと回答がありました。

また、「5 - (2) 既存公共施設の活用方策の検討」で、公会堂等の施設は自治会との調整が必要という回答がありました。

「6 - (1) 市民が市民の活動を資金面で支援する仕組みの検討」では、行政が音頭を取っても制度疲弊してしまうのではないかという意見がありました。いかに市民に立ち上がってもらうかを検討することも必要かと思います。

(委員) 府中市では、職員が民間企業に出向することはないのでしょうか。

(事務局) 現状では、出向しておりません。

(委員) 反対に、企業から市への出向受入れもしていないのでしょうか。

(事務局) 現状では、企業からの出向の受入れは、行われていません。

(委員) 府中市でも、当然行われているものだと思っていました。

市民感覚や企業感覚が得られ、とても有意義なものだと思えます。ぜひ進めてほしいです。

(会長) 国では、たくさん行われています。お互いに損することはないと思うので、府中市でも進めた方がよいでしょう。

(委員) 多摩信用金庫では、武蔵野市や日野市などからの受け入れも行っているし、社員の派遣もしています。外から自分の組織を見ることができるといい、お互いによくなっていると思います。

(事務局) 若手職員の福祉施設体験研修などは実施しています。

(委員) 全体の構成についてですが、4ページの推進方策に係る取組目標の10項目の下に6ページの体系図を持ってくると、ページをまたがずに見ることができて分かりやすいです。照らし合わせて見ることができるので、問題点もわかります。

(委員) 「1 - (4) 次代のまちづくりを担う児童・生徒に対する協働意識の醸成」の具体施策が弱いと感じます。

文化センターを児童・生徒の居場所にするなど、地域とつながるような体制にはできないでしょうか。

また、市民、企業、リーダー、大学生、子どもなど色々な表現が出て

いますが、年齢や性別の切り口でも表現してはどうでしょうか。女性やマイノリティーの方々も入るようにしてほしいです。

(委員) 子どもの部分だけ特別に具体的になってしまうので、ここではあまり具体的にしないでいいのではないのでしょうか。

(会長) 具体的にすれば、かえって子どもにはこれだけすればいいようにも取られてしまいます。

ここでは、児童・生徒と小学生以上を表していますが、乳幼児も大切です。

(委員) 具体的な施策はパイロット事業にしてもいいのではないのでしょうか。

(会長) プレイパークについてもぜひ入れてほしいです。

(委員) 以前、市民の定義には企業も含めたと思いますが、それも記載しておくと分かりやすいです。

また、職員とは市職員のことでしょうか。

(事務局) この行動計画の対象は市ですので、職員は市職員のことです。

(委員) 4ページと18ページで、中間支援組織の定義を揃えてください。

(会長) 中間支援組織は、市民、企業、行政の3者をつなぐものです。

(委員) こういった組織は認定NPOを取っておかないと、寄附や義援金が税金の対象になってしまいます。動き始めたら早めにとっておいたほうがいいです。

(委員) 「7 - (1) 協働事業提案制度の整備・検討」は、現状の提案のしくみと同じなのではないでしょうか。

(事務局) 今までのものとは別のものです。現在のものは、公益性のある活動に対して市が助成し、団体が活動するものですが、新しい制度は、市民や団体から提案のあったものを市が協働で実施することを想定しています。

現在の助成制度については、残すのか一本化するのか、今後検討します。

(委員) 「7 - (2) 市の事務事業に係る協働化の検討」で、事務事業とはどのようなものですか。松戸市や小平市で行われている、協働可能かどうかを評価する事業の棚卸しのようなものではないでしょうか。

(事務局) 現在の事務事業評価制度を活用して、民間活力の活用だけでなく、協働の視点も取り入れられないかなどを検討するものです。

(委員) 取組目標では検討の継続となっていますが、どういう状態を指すのですか。

(事務局) 評価・検証は絶えず行う必要がありますので、継続としています。

(委員) 「10 - (4) 行動計画の見直しの実施」について、見直し方法の

先進事例はないのでしょうか。

行政の自己評価だけでは、本当にチェックの効果があるのかわかりません。

(事務局) 先行事例の研究はもちろん、職員のスキルアップや意識改革と並行して進めていきます。

(会長) 「7 - (3) 様々な主体による提案制度の検討・整備」では、市民と行政だけではなく、企業も関わるということが重要です。

企業はいろいろな技術や設備、人材を持っているので、企業が地域で活躍できるような仕組みをつくりたいです。グラウンドワークのような言葉で表現できないでしょうか。

(委員) 当初、府中市ならではの協働をつくらうということでしたが、どのあたりが該当するのでしょうか。

(事務局) この行動計画を進めていく中で、府中市らしい協働ができてくると考えています。

(委員) ふるさと納税が注目されていますが、協働による税の優遇制度をつくることはできないのでしょうか。他の都市ではやってないと思いますが、協働に対して何かメリットを加えるのは難しいのですか。

(事務局) 現在、市では市民ファンドや寄附についての税金控除のプロジェクトチームを立ち上げて検討を行っています。他都市での事例もあるので、検討結果を踏まえて検討したいと思います。

(委員) 目次のフォントミスを修正してください。また、文中「進捗」または「進ちょく」に統一してください。

5ページ(8)、語尾を他と合わせて紋切り型にしてください。

4ページの各項目に、「ページ参照」と体系図のページを示したら分かりやすいと思います。

(委員) 地域通貨についての意見がこれまでにでていましたが、「6 - (1) 市民が市民の活動を資金面で支援する仕組みの検討」あたりに追加できないでしょうか。

(事務局) 他市では、ボランティア活動等で得た地域通貨を商店街等で使用できるような取組を行っている事例がありますが、自治体が主導でやっている例では、公共施設が無料で使えるというくらいのことしか提供できていないようです。

商工会議所と連携して進めることは考えられますが、市が施策として積極的に市が進めることは今のところは考えていません。

(委員) 検討材料としてあげておいてほしいです。

(委員) 具体的な事業の案は、提案制度をスタートさせてからパイロット事

業にした方がいいと思います。

(委員) 「1 - (1) 市民協働に対する効果的な啓発、PR活動の推進」に「市民協働シンポジウムの開催」がありますが、これまでも実施したシンポジウムがあり、集まった情報や資料を広く活用できるようにしたいです。「市民協働シンポジウムの開催と継続活用」としてほしいです。

(事務局) 市でも一過性のものにしたくないと考えており、遅ればせながら、シンポジウムの実施報告を8月18日にホームページに掲載しました。

(委員) 地域通貨について、「6 - (1) 市民が市民の活動を資金面で支援する仕組みの検討」に地域通貨の文言を入れてほしいです。

(事務局) 地域通貨にはいろいろな事例があり、現段階ではどのような性質のものか明確にすることができないので、行動計画に記載することは難しいです。今後、調査・研究を行っていきます。

(委員) 調査検討ということで、言葉だけでも入れておいてほしいと思います。

(会長) 委員の皆様、本日もたくさんの貴重なご意見をありがとうございました。そろそろ時間がまいりましたので、本日はこのあたりまでとしたいと思います。

事務局は、本日の委員のご意見を整理したうえで、次回の協議会の資料作成をお願いします。

なお、委員の皆様には、お忙しいとは思いますが、限られた時間を有意義に使うためにも、次回の協議会までの間に、何かご意見やご提案等が思い浮かびかましたら、積極的に事務局までご連絡いただければと思います。

3 その他

(事務局より、意見・提案を8月25日(月)までに事務局宛に送るよう連絡)

(事務局より、次回第5回協議会を9月8日(月)午後3時から第1会議室で、第6回協議会を10月1日(水)午後3時から開催する旨を告知)

(事務局より、最終報告書の提出を10月21日(火)午後4時頃から行う旨を告知)

(会長) 以上をもちまして、本日の協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。